

インターネットの光と影

ネット通信機器の適正な使用について

平成27年5月9日

大分豊府中学校・高等学校

子どもたちの現状

- 小学生の73.3%、中高生の97.9%がインターネットを利用（平成26年総務省情報通白書）
- 大分県内の高校1年生はほぼ100%の生徒がスマホを持ち、LINEなどを利用している
- 動画の投稿や生放送をする子どもが増えている
- ゲーム機でインターネットにアクセスする小学生が多い

問題点

- ネットを悪用したストーカー被害や性犯罪に巻き込まれる
- わいせつ画像の撮影を強要されたり、自ら送信してしまう
- ネットでのいじめが原因で自殺に追い込まれた事件が発生している
- 法律の知識がなく、ウイルス作成や不正アクセス、著作権侵害などを行ってしまう

2ちゃんで弁護士殺害予告 大分の高校生を書類送検 「恨みないけど注目されて…」

2013.12.9 13:17 【殺人・殺人未遂】

インターネット掲示板「2ちゃんねる」で弁護士の殺害を予告したとして、警視庁サイバー犯罪対策課は脅迫容疑で、大分県の高校2年の男子生徒（16）を書類送検した。同課によると、「恨みはないが反響が大きく、注目されている気持ちになれた。警察は何もしないと思っていた」と容疑を認めている。

脅迫されたのはネットの名誉毀損事件に詳しい唐沢貴洋弁護士。高校生を中傷する書き込みがあったとして、2ちゃんねるに情報開示を請求した平成24年3月以降の半年間で、2ちゃんねるに3千件以上の殺害予告が掲載された。実家の登記簿が投稿されたほか、弁護士事務所周辺に不審人物が現れたことから、警視庁に相談していた。

送検容疑は7月13日午後5時ごろ、大分県の自宅でスマートフォン（高機能携帯電話）を使い、2ちゃんねるに「唐沢弁護士殺す。事務所ビルを爆破する」などと書き込んだとしている。他にも天皇陛下の殺害予告などを10回以上書き込んでいたという。

同課は同様に唐沢弁護士の殺害を予告したとして、脅迫容疑で、都内の高校2年の男子生徒（17）と群馬県の少年（19）を書類送検している。 2013年12月9日 ITmediaニュース

原因

- ・ 家庭内でのルール作りができていない
- ・ 情報端末を安易に買い与え、フィルタリングやペアレンタルコントロールを設定していない
- ・ 保護者や教員の知識習得が遅れており、情報モラルの指導やトラブル対応ができない

- ・ 自分や他人を守る「人権尊重」を軸とした情報モラル教育が重要！
- ・ ネットトラブルを防ぎ、子どもを守るためには、保護者・教員の研修が必要！

ハイパーネットワーク社会研
究所に寄せられた大分県内の
10代による相談（被害）

被害①

インターネット上でストーカーにあっている。ツイッター、イラストサイト、自分のホームページやブログに、執拗に書き込みをしてくる。

被害②

ゲームで課金し、10万円以上の請求が来た

被害③

ネット依存症で悩んでいる。1年ほど前から学校に行っておらず、ネットで知り合った人と交際をしている。

被害④

ネットで知り合った人に、ID・パスワードを教えてください、勝手に使われている

被害⑤

隠し撮りをされ、動画がLINEで拡散されている

被害⑥

〇〇の写真をLINEのグループ内だけで回したはずだったが、いつのまにか転送され、学校中に広がってしまった

ネットの危険性

アダルトサイトなど不適切なサイトの閲覧

出会い系サイト利用による性的被害

詐欺的サイト利用による高額な料金の請求

被害

過重なネット利用による生活習慣の乱れ、学習時間の減少

掲示板、ツイッター、フェイスブック等による誹謗中傷の流布

LINE等SNSによる仲間外し、悪口等の

悪ふざけの投稿

加害

犯罪

TwitterのRTで児童ポルノ拡散容疑、初の検挙

Twitterに投稿された児童ポルノ画像をRTで拡散した疑いで男らが検挙された。

各紙の報道によると、Twitter上に投稿された児童ポルノ画像をリツイート（RT）で拡散したなどとして、神奈川、熊本両県警の合同捜査本部は11月21日、児童ポルノ禁止法違反（公然陳列）の疑いで男2人を書類送検、男子中学生を児童相談所に通告した。

RTによる児童ポルノ転載の立件は全国初という。

3人は今年3月、児童ポルノ画像1点をTwitterを使って不特定多数に公開した疑いがもたれている。書類送検された男の1人がネットで入手した画像をTwitterに投稿し、これを2人がRTした形で拡散させたという。3人のフォロワーは合計約4200だったという。

「○○って奴
めっちゃーうざいわ～」

「○○ うざい 死んで♡」

「○○ きもい 消えろ!!!!」

こんな書き
込みは犯
罪です!

脅迫罪
名誉毀損罪・侮辱罪等

アルバイトの大学生が洗浄機に入っている悪ふざけの写真がツイッターに掲載されたため営業停止を余儀なくされ、廃業。負債は3300万円。

名前や住所、大学等をネット上で暴露される
→ 大学は退学処分 非難のメール等殺到

アルバイト男性への損害賠償請求を検討
「最低でも1000万円、慰謝料込みで5000万円ぐらいは取れる」

この画像は半永久的にネット上に残る

ネット上では、軽い気持ちで投稿した画像や発言でも、見ず知らずの他者から厳しい批判や反発を招く可能性がある。

- SNSへの「匿名での投稿」、「ツイッターへの画像投稿」などネット上で実名や場所を記述しなければ”誰にも分からない”と考えるのは大きな誤解
- 現在の通信解析技術や画像分析技術では瞬時に「発信者の実名」や「住所」「店名」などを突き止めることができる。
- SNSでの悪ふざけ投稿は本人の就職や結婚に影響するだけでなく、所属する団体や会社、家族までも悪影響が及ぶ。



大量の
このような画像が
ネットの危険性を軽く考え投稿され、
投稿者本人が削除できないサイトに転送、
世界中に発信され、
半永久的にネット上にさらされています



大分豊府中学生のネット通信機器の使用に関するルール1・2

- 1 学校は携帯スマホの所持を推奨しない
所持・使用については、子どもに任せきりにせず、保護者の責任で管理・監督・トラブルへの対応等を行う。
- 2 学校への持ち込みは特例を除いて禁止
大分県教育委員会の通知による

大分豊府中学生のネット通信機器の使用に関するルール3

3 保護者に判断による所持・使用させる際には

- ①購入時にフィルタリングを設定。ID・パスワード等は、保護者が設定・管理。
- ②遅くとも21：00までには使用をやめる
- ③遅くとも21：00までには、携帯・スマホ等を保護者に預けるか、保護者の目の届く所で保管。
- ④21：00以降の利用で他人に迷惑をかけた場合は、被害生徒の保護者は学校へ連絡をするとともに、**当事者の保護者間で連絡を取り合い**、学校と家庭とで対応。

☆ 21世紀を生きる子供たちにインターネットは必要不可欠のツール

☆ **しかし**、使い方を誤ると、大きな被害を被ることはもちろん、意図せず犯罪の加害者になったり、他人を傷つけたり、人生に大きなハンディを背負う危険性を持つツール

☆ 「もう、中学生だから・高校生だから」と、**子供任せに絶対にしない**

☆ 使用時間・LINEの利用・保護者のチェック等については、親子で話し合って家庭内でのルールをつくり、守るよう**保護者が責任を持って**指導する。